

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
電話網移行円滑化委員会 合同ヒアリング（第2回）
議事録（平成23年6月17日）

- 1 日時： 平成23年6月17日（金） 10時～12時
- 2 場所： 総務省8階 総務省第1特別会議室
- 3 出席者：
 - （1）電気通信事業政策部会
山内部会長、斎藤委員、新町委員、高橋委員
 - （2）電話網移行円滑化委員会
東海主査、相田主査代理、石井委員、井手委員、北委員、長田委員
 - （3）総務省
原口電気通信事業部長、高崎情報通信政策総合研究官、古市事業政策課長、
二宮料金サービス課長、泉データ通信課長、野崎電気通信技術システム課長、
布施田番号企画室長、木村事業政策課調査官
- 4 議事：
 - （1）関係事業者・団体による意見陳述
 - ・ フュージョン・コミュニケーションズ株式会社 からの説明
 - ・ 株式会社新潟通信サービス からの説明
 - ・ 社団法人テレコムサービス協会 からの説明
 - ・ 総合警備保障株式会社 からの説明
 - ・ 株式会社日本カードネットワーク からの説明
 - ・ 藤沢市 からの説明
 - ・ 社団法人全国消費生活相談員協会 からの説明
 - （2）質疑応答
- 5 模様：

○東海主査 皆さん、おはようございます。定刻でございますので、情報通信審議会
電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会 合同公開ヒアリング第2回の開催を
させていただきます。本日も午前中から、また、足元の悪い中をご参集いただきまして、
ありがとうございました。

今日は、前回の委員に加えて電気通信事業政策部会から山内部会長、斎藤委員がご参加でいらっしゃいます。

今回は前回に引き続きまして、電気通信事業政策部会との合同開催によりまして、関係する事業者・団体から、電話網からIP網への円滑な移行の在り方についてご説明を受けたいということでございます。議事進行は、前回と同様、委員会主査のわたくし東海が務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

さて、本日のヒアリングの進め方でございますが、参加いただいている、ご説明いただける事業者団体、今日、7団体でございます。そこで各10分のご説明、大変短くて恐縮でございますけれども、簡潔にご説明いただければありがたいと思っております。その後、小1時間、質疑応答の時間を設けたいと思っております。

それでは、早速開始したいと思っております。まず、第1番目はフュージョン・コミュニケーションズ株式会社からご説明をお願い申し上げます。

○フュージョン・コミュニケーションズ(株) フュージョンでございます。よろしくお願い申し上げます。

まず、お手元の資料が、皆さま配られていると思います。まず、弊社フュージョンではIP電話等、市場開拓を進めてまいっていますが、依然マイライン等レガシー系電話サービスの市場が事業の大半を占めている状況にあります。その上で、今後、NGN展開における課題及び対策案をまとめさせていただいたところになります。

2シート目、ここでは現状と課題としてあります。まず、OABJ電話サービス、レガシー系のサービスですが、これはPSTNでのマイライン制度により発信者は事業者を選択できる環境にあり、これにより競争環境が整備された状況にあると考えております。一方、現在のNGNでは発信者が電話サービス事業者を選択できる環境が整備されていないところであると考えております。つまり、利用者保護の観点及び事業者による競争環境においては少し問題があるのではないかとこのように言えるのではないかと考えております。

次のページに進んでいただきまして、現在の電話市場ですが、アナログからOABJ-IP電話へその市場を移しつつあります。マイラインの登録数は減少傾向になっております。一方、移行先のOABJ系のIP電話市場では、この図に示すとおり、NTT東西の利用者数は約1,000万ユーザーを超えつつあり、シェアとしては約70%を超える勢いになっております。つまり、NTT東西の独占化の方向に進んでいるので

はないかと考えております。

ページをめくっていただきまして、そこで競争環境の整備の提案として、フュージョンとしての提案として2つの案を検討してまいりました。案①としてNGNにおけるマイライン制度ということであります。これは現行のPSTN機能のNGNへのマイグレーションとしてとらえることもできます。しかし、この図に示すとおり、PSTNでのマイラインでは利用者料金よりも接続料金が低く、我々のような事業者ではそこにビジネスの余地を残しているというものと考えられまして、それに対して現行のNGNではIC階梯相当での接続でNTT東西さんへの接続料金が現行の利用料金よりも高くなる場合があるという欠点を持っております。

次のページに進んでいただきまして、次に案②として、接続事業者によるNGN電話サービスの提供ということです。これは接続事業者がNTT東西と同様に光アクセス回線・NGNを一体的に利用可能とし、NGN上でOABJ-IP電話を提供可能とするものであります。そのためにNGN通話品質確保のための帯域制御機能のアンバンドル化が必須となります。この図ではNTT東西殿のSIPサーバと接続事業者のSIPサーバが連携し、帯域制御機能のアンバンドルを実現するイメージを示している図となります。

ページをめくっていただきまして、次に案②での接続イメージですが、加入者ダークファイバを使用する加入者局、全国展開時には約4,000カ所以上となる見込みになっておりますが、この方式による接続では中小事業者にとっては過大な設備投資、運用コスト、建設にかかる期間が必要となり困難と言わざるを得ない状況です。よって、その下の図の中継局レベルでの接続ができる環境が必要だと考えております。一方、PSTNでのIC局と同一であるならば、全国で約54カ所程度となるため、比較的低コスト、短い期間にての実現が可能と想定しています。

ページをめくっていただきまして、まとめになりますが、案①のNGNマイラインでは、市場規模がまだ小さく、かつ現状の接続に関わるコスト構造では事業の成立が困難であろうと想定しております。案②では、中継局接続で比較的少ない投資での参入が可能であり、かつユーザーの選択肢が増え、市場の活性化が促進されるのではないかと考えております。また、オールIP通信による音声通信を核とした今後の付加価値系のサービスの発展を促す可能性があるだろうと想定しております。

以上により、我々フュージョンとしましては、NGNの基本機能である帯域制御機能

のアンバンドル化を必須とし、案②による競争環境の整備が早急に行われることを強く要望するということでまとめさせていただきます。

以上です。

○東海主査 ありがとうございます。

それでは、次に株式会社新潟通信サービスよりご説明をお願いいたします。

○(株)新潟通信サービス 新潟通信サービスの本間と申します。よろしく願いいたします。

私どものほうとして、ご要望ということで挙げさせていただいているのが3点ございます。1つは利用者負担の軽減、もう一つは事業者負担の軽減、3番目として新たな制度の創出ということで、詳しく見ていきますと次のページになりますが、利用者負担の軽減としましては、コアネットワークのIP網化というのは利用者の負担はほとんど考えられないのですが、これをアクセス回線まで広げるということになると、電話機の交換、交換機の交換、そういったことで値段が上がるのではないかなということも考えております。

特に私どものような地方で、老人等がいる家庭では、携帯電話よりもやはり固定電話を使っています。その中でも実は電話はほとんどしなくて、利用料金が本当に安くて済んでいるという方々が大勢いらっしゃいます。そういった方々、今回のNTT東西の料金に対しての審議会での答申などでも、たしか1,800円とかという値段が出ていたかと思えますけれども、そういったものに対しても1,450円で今できているものに比べれば確実に値上げということで、もう少し考慮いただきたいなと思っております。

また、先程言ったとおり、メタル回線の保有者がどんどん光へ移行ということになると、コストがかかり、電話料金の値上げや何らかの形での利用者の負担が増加するのではないかと。今でも7円、月々1番号当たりで賦課されていますけれども、この値段が上がるのか、もしくは現行でアナログを使っている方々のみが上がるのか、これは分かりませんが、何らかの利用負担が出てくるのではないかと懸念しております。こういったことがないように、ユーザーに転嫁されることがないように仕組みでの切替えをお願いしたいと考えております。

それから、同じようにメタルから光へのアクセス回線の移行について、強要がないようにということを私どものほうとしては切に希望したいと思っております。先程のとおり、地方でお年寄りが使っている電話回線、少しでも機械化になってしまいますと操

作が分からないなどということがよく出てまいります。そういったことから新しい機械になるということ自体がストレスですし、そのために機械を買い換えなければならないということは、今、年金なども相対的に下がっている世の中でございますので、是非とも一般の利用者設備の負担が出てくるような、そういった改革は避けていただきたいと思っております。

次に事業者負担の軽減ということですが、私どもはADSL事業者としても登録させていただいております。コアネットワークのIP化のみであれば事業への影響はほとんど無いと考えております。ただし、アクセス網が光化することで現行のADSLのモデルは崩壊してしまうと考えております。このために私どもとしては、お客様にADSLを通じてサービスを提供しておりますので、光化をしていく段階で徐々にお客さんが少なくなってくるということになると、ADSLをいつまでお客様に提供したらいいのかということが非常に問題になります。こういったことから移行時期の明確化、それから、この期間からこの期間の間で移行するのだとか、そういったことを早期に明確にさせていただいて、事業者として計画をするなり、利用者に通知をするなりといったことが可能であるように考慮していただきたいと思っております。

もしできるものであれば、このADSLの代替方法の提供をお願いしたいと思っております。その点については3番目の新たな制度の創出というところで述べさせていただくのですが、1つには分岐貸しというメニューを私どもADSL事業者から前々からお願いしております。分岐貸し、またはラインシェアリングということで、NTT東西さんと同じ回線を共有するという形のラインシェアリングというものが考えられるのですが、どちらでも結構なので現行のADSLに準拠するサービスができるような提供方法を確立していただきたいと思っております。FTTH事業そのものへの転換なのか、ラインシェアリングによるブロードバンドサービスの継続なのか、どちらかでも構いませんが、そのような仕組みも新たに制度化していただきたいと考えております。

また、GC接続といいますか、電話網ですね。先程のフュージョンさんのほうの説明にありましたとおり、電話が光化することによってNTT独占になってくるということを実際に心配しております。そういう意味で、電話サービスの競争原理の導入というのをもう一度この仕組みでも導入していただきたいということで、考えていただきたいということでGC接続での料金体系、接続方法、そういったものを見直ししていただきたいということと、ハブ機能を持った会社と何らかの組織をつくって公平に料金が分担で

きるような機能にしていだきたいと思っております。

以上でございます。

○東海主査 ありがとうございます。

ただ今2つまで参りましたけれども、お聞きしておりますと、今日は具体的なご提案やら、あるいは問題点、懸念といったことが幾つか指摘されるのではないかと思っております。後ほど委員の質疑に加えまして、今日のこの課題についてもNTT東西さんからできる限り、全部できるかどうかは分かりませんが、少しお答えをいただくつもりでおりますので、そういった方向でお聞きいただければと思っております。よろしく願います。

それでは、3番目でございますが、社団法人テレコムサービス協会からご説明をお願い申し上げます。

○(社)テレコムサービス協会 テレコムサービス協会の政策委員長をやっております今井と申します。よろしくお願いいたします。

今日準備しました資料をご説明したいと思います。まず、めくっていただきましてスライドの1ページですが、今回のテーマでありますPSTNユーザーの現状と、IP網への移行を促進する策と、まず全体の概略をまとめております。現在、ブロードバンドに魅力を感じているユーザーというのは、ほとんどのユーザーが既にPSTNからBフレッツなりNGNなりなどのブロードバンドユーザーとして移行を完了していると思えます。したがって、現在残っているPSTNのユーザーというのは、特に現状に不便を感じているユーザーはほとんどいないと認識しております。こういう状況ですので、今のままでは、今後は自発的にPSTNのユーザーがIP網に移行するということはほとんど考えられない。今のままでは、何らかの対策が必要だろうと思っております。

その対策として下に挙げておりますが、まず1つ目としては、お客様によるIP網への自立的な移行を促進する方法。①から③まで3つ書いてあります。もう1つ、最終的にはそれでも自立的に移行されないお客様も残ると思えますので、最終的には強制的な移行ということも必要になるかと思えます。まず、このお客様の自立的な移行を促すための施策として、次のスライドの2ページですが、まずは、今は存在しませんが、よりお客様が魅力を感じるような新たなサービスを提供する、そういう環境をつくるべきではないか。現状のNGNはNTT東西さんだけがサービスをしている状況ですので、なかなかNGN上で簡単にアプリケーションサービスを開始できるインターフェースとい

うのが提供されておられません。

これは別の場でも結構議論がされておりますけれども、根本的にはNGNに関して適切な競争環境が準備されていないことが一番の原因だと思っております。これはNGNをオープン化してプラットフォームレイヤー等を開放することで複数の通信キャリア、複数のプラットフォーム事業者が競争するような環境を是非作っていくべきだ、それにより多種多様なサービスが実現するような環境を作っていくべきだと考えております。ただし、この内容については、どちらかという、今回、もう一つの別の委員会も動いておりますので、そちらのほうで議論するテーマになるかもしれません。これがまず1つ目です。

2つ目、めくっていただきましてスライドの3ページですが、これは安い料金のお話です。まず、今年の3月に発表されまして、6月から既にサービスが始まっておりますが、NTT東日本さんからNGN上に新しい安いサービスメニュー、フレッツ光ライトというものが提供されております。NTT東日本さんのWebから拝借してきたページを貼り付けております。従量制で一番安ければ、電話だけしか使わないと基本料としては2,800円という料金になります。これはこれまでにない、NGN上で使える安いサービスではありますが、では、他のサービスと比較してみましたものが次の4ページになります。現在の加入電話、アナログの電話は、一番安い住宅用が1,450円、先程の資料にも出てまいりました。INSの場合は住宅用で2,780円、事務用で3,500円、それに対して2,800円です。INS用よりは安いのですけれども、通常のアナログ電話の料金よりは高い設定になっています。

先程も話がありましたけれども、地方でまだ電話を使っている方というのは、恐らくINSではなくてアナログ電話ですので、INSより安くてもこれは全然移行のインセンティブにはなりませんので、今後すぐには難しいのかもしれませんが、今後、IP網への移行を促進するためには、今の加入電話の1,450円よりも安いメニューを出すということが必須だと思います。今のフレッツ光ライトはINSと同様、同時に2チャンネル使えますが、べつに2チャンネル使える必要はなく、1チャンネルで構いませんので1,450円より安いメニューを出すことがIP網への移行促進には必須だと考えます。

あと、3つ目の技術的な課題の問題ですけれども、スライドの5ページに2つ問題を挙げております。1つがファクスの透過性の問題です。特に地方において中小企業などの受発注業務では今でもファクスを使っている例が大量にございます。現状ですと、以

前に比べて I P 網でもファクスが使える例があるようですが、この辺りが判然としておりませんので、今後、いずれ I P 網に移行していく過程においては、どのファクスが使えて、どういうものであれば大丈夫なのか、そういった技術的な検証もしくはそれに対する、加入者に対しての十分な説明、特に N T T 東西さんからの十分な説明が必要かと感じております。

もう 1 つ、多分、技術的にはこちらのほうが重要と思いますが、小規模店舗などで I N S 回線を利用している場合、例えばクレジットカードの決済端末やセキュリティ端末、店舗の P O S 等を専用の I N S 回線で利用しているケースがかなり多く存在します。コンシューマーの場合ですと、どんどんブロードバンドの回線に移行していますが、こういう小規模の店舗の場合は、例えばクレジットカード決済端末が単独で I N S 回線に 1 個だけつながっているという状況で運用されているケースが非常に多くあります。その店舗のユーザーさんは、多分、今の状況に何も困っていないはずであり、I N S の電話代が高くて困るとは思っていないはずなので、今のままで何の問題もありません。技術的には N G N のデータコネクトというサービスを利用しますと同じようなサービスは可能なのですが、それをやるために、機器を更改する等のコストがかかる場合は、やはり今の加入者には受け入れられないと見ております。

この点、絵にしたのが次のスライド 6 ページになります。今の I N S 回線で先程のクレジットカードの決済端末のようなものは、I N S 端末から B チャンネル、B チャンネル、D チャンネルのパケット、B チャン、D チャンパケットですね、を I N S 網に流す。こういう形態で利用していることがかなり多くあります。これを N G N に收容するためには 2 つ手段がございまして、1 つは端末自身を、N G N を利用できる端末に更改する。この場合は端末が直接データコネクトを利用して N G N にデータを流す。ランニングコストは、実はこちらのほうが安くなるはずですが、機器を更改する必要がある。

もう一つは、従来の I N S 端末はそのままで、外付けでアダプタのようなものを付けて、そこでデータコネクトに変換して N G N を利用する。こういう形態も考えられますが、このアダプタをやはり加入者が購入するとなりますとコストの負担の問題が出てまいります。最終的には N T T 東西さんがこういうものを無償で配布するような必要があるのではないかなと感じております。

あと、最後の 7 ページですが、今の件に関しまして P S T N と I P 網が今後もずっと併存していくときのコストと、それから、今、例に挙げましたようなアダプタを無償配

布することによるNTT東西さんのコスト負担、これがどちらが高いのか安いのか、最終的にはこの比較になってくると思います。左側のIP網とPSTNが併存するコストというのが結構大変だと思いますので、技術的に見るとなるべく早くIP網に移行したほうがいいのだと思っておりますが、最終的にはこのコストがどうなるのか、最後は強制移行ということは避けられないと思っておりますので、これらのコストがどうなるのかをできればNTT東西さんに情報公開していただいて、周りが納得できる形でスケジュールどおり提示されて進めていくのがいいのかと考えております。

プレゼンテーションとしては以上です。

○東海主査 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして総合警備保障株式会社よりご説明をお願い申し上げます。

○総合警備保障（株） 総合警備保障の矢野と申します。この度はこのような機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。弊社は安心・安全のALSOKということで警備業を営んでございます。警備業法という法律の中に規制されてございまして、幾つかの業務形態が分かれていますのですけれども、今回のテーマに関係するものに関しましては機械警備の部分に関係する業務でございまして、この機械警備につきましては、当社には大きなウエートを占めておりまして、売り上げの約50%は機械警備業務であるということでございます。

実際、スライドの3に機械警備業務サービスとはどんなものかということですが、各家庭や企業に防犯センサーを置きまして、その防犯センサーで何か異常を検知した場合に、その場所に置いてある、この図ではホームセキュリティαコントローラーと書いてありますが、これは一例なのですけれども、この制御装置で信号を集めて、それを各全国に置いてあるガードセンターに電気通信回線を利用して伝送し、何か異常があった場合には、近くの警備員が駆けつけるという業務でございまして。

スライドの4には通信回線の利用状況を書いてございます。企業、個人宅に制御装置、コントローラーと言っていますが、そことガードセンターを結ぶ電気通信回線としましては、現在、PSTNが50万回線、残りはインターネットということで約4万。それから、3G/3.5Gというのは携帯電話でございまして、インターネットを利用する電気通信回線の場合には携帯電話でバックアップをしているという形になります。警備の関係の契約件数につきましては、年々増加しているという形になっております。特に個人向けにつきましては10%以上の増加でございまして。

それで、進化でございますけれども、警備に関しましてはICTの変化、進化に伴いまして進化してございます。どういう進化かといいますと、センサーが進化したということと、あとネット、電気通信回線が進化していきまして、当初、専用線から始めたものを現在はインターネット、ブロードバンドで対応できるような機器も販売しております。インターネットでできる制御装置に関しましては、2005年ということで約6年間の歴史があります。ただ、実際は、その装置はインターネットでもできるし、アナログ、PSTNもできるという対応でございますので、現実にお客様の宅に送られている回線を考えますと、現状はPSTNが非常に大きなウエートを占めているという形になります。

現在、第5世代ということで参考を書いてございますけれども、ブロードバンド、インターネットを非常に有効に活用いたしまして、画像、映像を使って監視をし、双方向の音声を含めて何かあったときには迅速に対応できるというようなもので、フルにブロードバンドを活用されている。最近のシステムはそういうものになってございますということでございます。

次に課題でございますが、IP化、ブロードバンド化をすることに関して、弊社につきましては、この普及に関しましては大いに進めていくべきだというスタンスを持ってございますが、それをいわば一定の期間を設けて移行するという点に関しては、少し慎重な検討が必要ではないのかなということも課題を述べさせていただいております。制御装置、センサー類につきましてはレンタルまたは購入という形でお客様に負担していただいておりますが、お客様がIP網のサービス、光や高速なブロードバンドに移行するといった場合には、インターネットでも対応できるような機器に取替えをお願いしておりますが、そうではなくてお客様が今の状態で十分ですといったときにIP網へ、高速のサービスに移行するといった場合には、お客様に費用の負担も含め、工程の作業も含めて多大な迷惑を掛けるという形になるかと考えてございます。

課題として5個申し上げたいと思います。時間の関係がありますので、簡単にさらっといきたいと思います。まず、1番目の基本サービスの電話の移行でございますが、これはアナログ電話を使っているお客様がアナログ電話用の制御装置を持っていて、光IP化になったときには、その光のIPをアナログに変換するという点で、ターミナルアダプタとここでは言うておりますが、そういうものをつけて対応していくという形になるかと思っております。現在、アナログの電話、音声電話をIPに変えるTAというもの

はあるかと思いますが、制御装置に関しましてはモデムトーン信号でございますので、これについてしっかり伝送できるかというような確証は持ってございません。そういうことで、何らかの形で検討していく必要があるのではないかとということで必要な措置を述べさせていただきます。

スライド9でございますが、同様にISDNが廃止という形になった場合でございますけれども、これもお客様の意に反してISDNが使えなくなったといった場合には、ISDNとIP網をうまくつなげるようなISDNアダプタというものが必要ではないのかなと考えています。もちろん、そのアダプタがあるかどうかというのは、私どもは少し疑問がありまして、現在、INSの packets 通信に関しては実現が可能かとは思いますが、64とか128キロのデジタル信号、静止画像を送っているというケースもございます、これについてはそういうようなアダプタが存在するかどうかというのは疑問を持ってございます。

スライド10には料金的なことを書いてございまして、主にISDNを使う場合にはDチャンネルの packets サービスを適用しているのですけれども、低速で小容量で断片的なデータであるということで使わせておりまして、その料金体系がIP化になって大きく増えるということにならないように配慮をいただきたいと考えてございます。

次にスライド11ですが、停電時の通信サービスということで、光化しますとNTT東西からの電力供給が途絶えるということで、商用電源が切れても今まではアナログ、ISDNは使えたということに対して何らかの対応が必要ではないかなということが11ページに書いてあります。

それから、スライド12に関しましては、信号監視通信の廃止ということに関してですが、現在のアナログに関しましては、制御装置とNTT東西さんの回線で断が生じた場合には即座にNTT東西さんが交換機で検知をして、それをALSOOKのセンターに信号で送るというサービスがございます。これも無くなるというようなスケジュールがございますので、私どもはそれに対応するような装置を今考えているのですが、これについても早期にその計画を立てていただきたいと考えてございます。

スライド13でございますけれども、移行の時期に関しましては以上のことを考えますと、早くてもPSTN移行開始の時期は早くとも2020年以降という形になるのではないかと考えてございます。それでもまだ新しい装置が10年以上もちますから、その装置をどうしていくかという問題がありますので、移行の時期についても、遅れれば

遅れるほどいいのではないのか、ユーザーメリットになるのではないかなと考えてございます。

また、スライド14に書いてありますように、移行時期を早めるという形になりますと、お客様へのご迷惑をかけますので、スケジュールの前もつての提示や、費用の問題といったものをしっかり保証するというような制度が必要ではないのかと考えてございます。

スライド15に関しましては、その他ということで、以前、弊社は低速の専用線をISDNに切りかえたという例もございます。これについてもかなり大規模な作業だったのですが、今回は50万回線ということでそれを数倍も上回るものがございますので、十分な計画的なマイグレーションが必要ではないかなと考えてございます。

最後にスライド16でございますが、まとめとしまして、弊社といたしましてもブロードバンド化、IP化につきまして企業として努力をしております、それに対応するような装置、それに伴ってお客様への利便を図るというようなことを考えてございますが、お客様の意思によらずにIP網へのサービスに移行するといった場合には、お客様にかなりのご迷惑をかけるということでございますので、今日ご説明した課題を踏まえて十分にご審議をしていただきたいと思いますと考えてございます。

以上でございます。

○東海主査 ありがとうございます。

それでは、次に株式会社日本カードネットワークからご説明をお願い申し上げます。

○(株)日本カードネットワーク 日本カードネットワークの森と申します。本日は発言の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。私どもの会社は、会社名が示しますとおりクレジットカードですとか、あるいは銀行のキャッシュカードなどを使った決済のネットワークをご提供している。日頃は裏方でインフラを提供している。そういう会社でございます。その関係もありましてスライドの1ページでございますけれども、まず、私どもが取り扱っておりますカード会社さん、あるいはクレジットカード会社さんの取り扱いの今の状況をご説明しておきたいと思っております。

現在、日本でクレジットカードというのは大体3.2億枚ぐらい発行されており、その取扱いの売上高、つまり、クレジットカードが決済をしている金額は全体で44.3兆円ということで非常に巨大な金額になってございまして、これが内閣府さんが出していらっしゃる民間最終消費支出に対しましては15.8%というのが昨年の実績で

ございます。したがって、今やこういった決済の取り扱いというのは、国民生活にとっては非常に重要な位置付けになっているということでございますし、さまざまな企業の決済として底辺でこれを支えているという点では非常に社会的に重要な役割を担っているということで、今、業務をさせていただいているものでございます。

そうしたクレジット決済のインフラでございますけれども、2ページ目にお示ししますようなネットワーク構成図でご提供しているということでございます。左側に加盟店がございまして、右側にクレジットカード会社様があるわけですが、私どもはちょうど真ん中に情報処理センターという絵がございますように、真ん中でスイッチングですとか、各種のデータ処理をやっている、そういう役割を担ってございます。そういった会社には私どものほかNTTデータさんが提供していらっしゃいますCAFISというものもございまして、大体データさんと私どもで日本の取り扱いのほとんどを占めているというような取り扱いの実態でございます。

このインフラでございますが、左側に決済端末の写真が載っております。各加盟店さんには、現在、日本で140万台ぐらい決済端末というのが置かれておりまして、皆さんがカードを持って加盟店に行かれてお買い物とか飲食をされたときにカードをお出しただくと、こういった電話機のような形をした端末にシュッと通していただくという取扱いを目の当たりにすると思っておりますけれども、そのときに磁気テープ、あるいはICカード上のデータをこの端末が吸い上げまして、クレジットカード会社に確認をとる。そのときにネットワークが必要になるというものでございます。

そのときのデータの量でございますけれども、大体1回の確認をとるのに1キロバイトから3キロバイトぐらいのデータしか飛びません。各店舗さんがお取り扱いのデータ量全体でいきますと、1台当たり1カ月数十件ぐらいの取り扱いが大体平均的なものになってございますので、ブロードバンド回線は要らないという方々がほとんどでございまして、したがって、ネットワーク的には、安くて便利に使えるということで、現在の電話網、あるいはISDNをほとんどのケースが使っているという実態がでございます。

3ページ目に、今回のNTT東西さんのマイグレーションにつきまして課題とされていることがございます。本日はその3点、まとめてまいりましたので、その3点について意見を申し上げたいということでございます。1点目は端末が使いなくなってしまう。これは致命的な問題でございまして、絵に描いていますが、上の絵が現状でございます。

PSTNには電話接続用の決済端末が当然繋がっていますし、ISDNにはISDN接続用の電話が繋がってございます。端末のコストを抑えるという観点から幾つもの回線に繋がるような仕様には通常なっておりませんで、電話には電話用、ISDNにはISDN用というような仕様の仕分けになってございます。

これが下の絵の状態に移行するというところでございますが、まず、ISDN接続用端末はそのまま使えなくなってしまうということでございますので、その時点で大問題になるということでございます。NTT東西さんの発表によりますと、データコネクという製品が使えるということでございますが、先程テレサ協さんからもご発表がございましたように、この端末は現在存在しませんし、今から作るとなると当然、莫大な開発費をかけて作るということになりまして、現在提供しております端末よりも当然高価なものになるだろうと思っております。

耐用年数ごとに取替えればいいではないかという話も前回ございましたけれども、その話は単純ではございませんで、経済合理性が無いとなかなか移行していただけないというのが実態だろうと思えます。したがって、その普及期に来るまでは、当然、ISDNも使える状態を、並行運用期間として当面の期間、設けていただきたいということでございます。そのための対処の措置としてはルータにISDNのポートも設けていただくとか、アダプタをご提供いただくとか、要するに既存のISDNユーザーを救済する措置を是非ご検討いただきたいというのが1つでございます。

それと、電話接続用端末についてです。今、ひかり電話対応ルータはアナログのポートを持っているのでそのまま使えるのではないかと一見考えがちですけれども、かつて私どもの端末をNTT東西さんのひかり電話ルータに差し込んで使おうとしたところ使えなかったというのが実例としてございます。そのときに色々なモデムの調整等を行うのですが、1つ、メーカーさんの負担によって我々の端末を回収しなくてはならなかったという事例もございまして、そういう相互接続性が確保されないときに一体どちらがどのように負担をすべきなのでしょうかとこのころは、現在はルールも無いかと思えますが、現実はそのような事態が多発するのだろうというのが率直な感想でございます。

かつてまだ総務省さんが郵政省と言っていた時代にネットワーク化推進懇談会というものがある、デジタル通信網での端末相互間の相互接続性の問題ということが非常に叫ばれた時代があったかと思いますが、それを受けてまた今、JEITAさんの中にHATS推進会議が設けられていて、端末相互間の相互接続性試験をやっている

と思いますけれども、恐らくこれほど大規模なマイグレーションがあると、そういうデータ通信における端末の相互接続性確認は一定の規模で、一定の仕組みの中でしっかり行えるようなものを作っていかななくてはならないのではないかとということが1つ懸念点としてございます。

それと、4ページ目でございますけれども、2点目は標準化というか、相互接続性の確保の問題でございます。現状ではNTT東西のNGNというものがご発表されているわけございまして、今回もそれをきっかけにしていろいろ議論をしているということでございますが、現在ご提供されようとしているもの、それに合わせた端末というものを我々が開発した際に、その後、KDDIさんやソフトバンクさんがNTT東西さんと同様の提供をされるのかどうか、その辺りは今のところよく分からないのです。仮に提供される場合、NTT東西さんのネットワークとの接続試験をやって繋がったものが、他のキャリアのサービスで使えるのかどうか、この辺りは今のところ全く保証もございませんし、もっと視点を広げると、その端末を海外のNGNに持って行って使えるのか、あるいは海外のNGN端末を日本に持ってきて使えるのか、この辺りが非常に心配なところでございます。

我々の決済というのは、日本だけではなくてグローバルに展開している商品でございますので、当然、海外の端末を日本で使うというケースも往々にしてあるわけですが、この辺りの標準化ですとか、相互接続性の確認ということをきっちりやった上で提供する。かつて標準化等の問題につきましてはかなり痛い目に遭ってきていると思いますので、この今回のNGNについては、きっちりこの辺りの確認をして推進するというのを是非やっていただきたいと思っています。

最後に3点目でございますけれども、利用者視点から移行期間、あるいは移行プログラムというものを考えていくというのが必要だろうと思っております。前回のNTT東西さんのご発表の中で、耐用年数が来たところから順次変えていくという話ございましたが、先程も申しましたように、使えなくなったからどんどん変えていくということでは決してなくて、経済合理性というものがそこには求められるということでございます。したがって、経済合理性を利用者が理解するための時間、あるいは普及するための時間というのも当然考えなくてはならないということございまして、単純に技術的に耐用年数が来たから変えられるというような考え方ではなくて、是非利用者視点での考え方を導入していただきたいと思っております。

ちなみに、※に書いておりますけれども、早く普及させようと思えばメーカーさんに開発の支援金を渡したり、あるいはユーザーさんに端末の取替え時の一定の支援金を出す。携帯電話の世界では2Gから3Gに変わったりする際にキャリアさんが端末を無料でご提供されたりしながら、ネットワークの移行を円滑にされているという実態がございますけれども、固定系の場合には競争があまり機能していませんので、そういった代替の選択肢が無いという点もございます。したがって、ここはきちりインセンティブを考慮に入れて移行期間というものを考えていただきたいということでございます。

最後、参考のところに書いてありますが、移行期間について、地デジが参考になるかどうか分かりませんが、地デジにつきましては2003年12月に発表されて、今年の7月24日で終わります。アナログ放送が終わりますということですが、足かけ8年の時間をかけてやられましたということでございます。その間、国も含めまして様々な努力がなされて、計画の発表ですとか、普及促進策、家電エコポイント等も含めてかなりのこ入れをやった結果、受信機が下がって普及していったというプロセスがございますので、これに似たような移行プログラムをきちり出して、それを我々消費者、あるいは国民の前で評価していただくというのが最低限望まれることだろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○東海主査 ありがとうございます。

それでは、藤沢市からお願い申し上げます。

○藤沢市 藤沢市IT推進課の大高です。本日は、基礎自治体の事例としまして、藤沢市の通信回線の利用状況を説明させていただきます。

資料の1ページ目は、藤沢市の上空からの写真で、湘南海岸の象徴でもある江ノ島から富士山を臨む海岸線、これが藤沢市の姿でございます。時々江ノ島は鎌倉市だと思っている方がいらっしゃいますが、これは間違いで、観光ガイドやテレビのタイトルに湘南・鎌倉・江ノ島と大きく宣伝されているせいだと思いますが、本当は湘南地域の古都鎌倉と藤沢市の江ノ島ですので、よろしくお願ひします。

それでは、本題に入りまして2ページ目をご覧ください。これから説明させていただく項目が記載されています。まず、通信回線の利用の変化を、主立った使い方で電話、ファクシミリ、データ通信と3つの回線の変化でご紹介させていただきます。藤沢市では早くからその時代の技術、住民のニーズを反映しましてICTを活用した住民サービ

スを実現してまいりました。そこから見えてくる電話網の I P 網への移行に対する考え方をご説明させていただきます。

それでは、3 ページをご覧ください。まずは電話回線の変化となります。古くから利用されてきた電話は多くの自治体の本庁と支所や出張所のような出先職場との間で専用回線を利用して、内線電話として活用してまいりました。この回線はアナログの専用回線で、帯域品目の音声用で 3.4 キロヘルツという通信速度で、現在でも一部利用されているごく一般的な回線です。これが 1986 年頃になりますとデジタル回線としての I S D N が登場しまして、I N S 1 5 0 0 という 23 回線分のサービスを代表電話の回線として利用するのと、外線電話の多くが I S D N を利用したものとなりました。このころから交換機の機能によるダイヤルインサービスが始まったりして、電話交換手による取り次ぎが少なくなり、人的負担が軽減されております。2006 年に光ケーブルにより通信回線を利用しまして、支所、出張所間、学校間、200 回線弱の内線電話が I P 化され、アナログの専用回線を大幅に減らすことができました。これにより大幅な経費削減となっております。

次に 4 ページのファクシミリ用の通信回線の変化です。藤沢では 1968 年、昭和 43 年、非常に古くから本庁と支所において住民票や戸籍など紙台帳が別々に保管されていたものを本庁に統合しまして、模写電送装置、当時はまだファクシミリという言葉がなくて、そういう通信機器を使用することにより、どの支所においても同じサービスが受けられる体制を整えました。この通信に使用された回線が電話と同じアナログ専用線の D 1 回線で、3.4 キロヘルツのもので、後から高速な G 2 回線と呼ばれる 12 キロヘルツのものを利用したりしていました。1979 年に一般に普及し始めたファクシミリより高速で高品質な行政用ファクシミリを開発していただきまして、同じアナログ専用線を利用してきました。その後、住民記録などのオンラインサービスが始まることにより、ファクシミリの需要は減少し、2007 年にはデータ通信回線を利用した I P - F A X となり、データ通信回線の障害時の予備としまして I N S 6 4 による通信サービスなどによる運用となっております。

5 ページ目に移りまして、データ通信用の回線は最後に利用が始まったもので、1986 年の支所によるオンラインサービスの開始からとなります。この時の回線は、アナログ専用線、D 1 回線の符号品目、9,600 b p s で、モデムを通じての通信でした。その後、インターネットの普及によりまして I N S 6 4、A D S L、デジタル専用線 D

A128などが中心となり、2004年に総務省様の地域イントラネット事業で市内全域に光回線網のサービスが提供されたことによりまして、学校55校を含め、支所、出張所間にNTTの光回線スーパーワイドLANが敷設され、インターネットにおいてもNTTのBフレッツやKDDIのイーサシェアを利用しております。

内線電話やファクシミリのIP化対応は、このデータ通信用のネットワークを利用したのとなっています。IP電話を導入するに当たり、実際に利用する職場においてIP電話の通話の遅延や音がキンキンするといった通話品質の問題が当時心配だったため、テストを行った上で導入いたしました。このデータ通信用のネットワーク設計において、IP電話で使用しているSIPプロトコルの帯域を確保する設計を行っており、現在のところ、帯域不足などの問題は発生しておりません。この3つの通信回線から、古くから利用している電話回線やファクシミリ用の回線が最後に登場してきたデータ通信回線上で一元化して利用されていることが分かります。

それでは、6ページ目の上段、1番目をご覧ください。あらためて通信回線の利用状況の説明となります。一般の電話回線では、電話以外では音声応答サービスの機器などが接続されております。特定の電話番号にかけると音声による案内をするもので、代表的なものは火災等の案内であり、サイレンが聞こえたとき電話をすると、何のために出動しているのか答えるものです。次にISDNですが、INS1500は先程の代表電話、INS64は2回線分使用できることからファクスと電話、機械警備や遠隔監視用に利用され、119番の発信地表示の回線としても使用されております。また、INSのDチャンネルを利用しまして、地震計や環境測定機器等のデータ通信にも利用されております。

ADSL回線は専用型、併用型それぞれ利用され、インターネット回線のほか遠隔によるエレベータ監視などにも利用されております。アナログの専用回線は今でも内線電話の一部に、データ通信では消防指令システムの音声通信、あるいは高所カメラの制御やポンプ場、ビル、トンネルなどの監視にも利用されております。また、高所カメラからの映像データ通信用に映像伝送サービスの第1種映像伝送を使用しております。

次に6ページの下段をごらんください。IP網移行に対する課題を並べております。私たちが事前に入手できた資料は、昨年、NTT東西さんが公表したPSTNのマイグレーションについてだけでしたので、コアな部分だけのIP化ではなく、アクセス網のIP化、さらにはメタル回線がなくなるのではないかという観点でお話をさせていただ

きたいと思います。まず、経費の心配です。PSTNからIP網への移行に際しても、ほとんどのサービスは継続または代替手段があるとのことですが、そのために幾らかかるのか、その経費が不明確となっており、少し心配があります。

次に、インフラとしましてネットワークの責任が増大することがあります。これは内線電話をIP化したときの経験からですが、建物の電源設備の法定点検においてネットワークが停止するとIP電話が当然使用できなくなるなど、施設すべての電話をIP化することにリスクがありました。藤沢市では事業への影響を避けるため、毎年年末の12月29日に全館停電の法定点検を行っているのですが、IP電話のみの施設で、市民と電話でやりとりするのに不自由した経験があります。また、消防の119番通報における発信地表示が050からのIP電話は対応していないということを消防の通信指令のほうから聞いております。

既設の建物に新たな光回線を収容することが困難な場合がある。これは一般的なビルの場合、メタル回線用のMDF、IDFが整備されているのですが、新たな配線ルートが無い場合が多く、行政の保有している施設の場合は壁に直接穴を開けてケーブルを収容したりなどしているのですが、民間のビルを借りている場合、施工が困難なことがあります。実際に光回線の敷設を諦めたことがありました。

7ページに移りまして市民への配慮のお願いです。これは事業者だけでなく、国の施策としてしっかりやってほしいお願いとなります。住民と直接接する基礎自治体としてIP化に対する市民への周知、費用負担、なぜIP化する必要があるのか、必ずしなければならないのかなど理解を得るために早い時期に十分な周知が必要です。実際に現在の地デジ放送や震災における計画停電におきましては、多くの市民から自治体に問い合わせが殺到しました。市民の皆様からは市役所なら知っているだろう、知らないはずがないと思われております。特にインターネットやパソコンを利用しない電話のみの利用者に対しては、IP化の必要性の理解を得るのが難しいと思います。

また、市民の負担を配慮してほしいというお願いですが、事例としまして緊急通報サービスを載せております。この事業は高齢者、独り暮らしの方が障がい等をお持ちの場合、特殊な端末機を使用して状況の確認を行っているもので、通信回線が変わると既存の機械が使用できないだけでなく、回線切りかえの負担があるということを理解してください。

最後に8ページです。IP網移行に対する考え方のまとめです。藤沢市では昨年、平

成22年にPBXの更新をしました。今後、機器の更新のタイミングに合わせてIPの対応を考えるためにも、早期に対応するメリットが欲しいところです。また、IP網に対応した機器の対応ということで、庁内で使用している電話機やファクス、ビジネスフォンなどはほとんどが買い取りで、壊れるまで更新していない状況です。更新するには多くの経費が予想されます。また、新たな通信回線の敷設ということで、行政機関では多くの施設や機器との間で多種多様なデータ通信を行っています。それら全ての施設、用途に適した通信回線を敷設する必要があります。地震計や環境測定器等からの少量のデータ通信に対応した安価な回線サービスが欲しいところです。光回線は大容量、高品質が売りですが、その大容量が必要ない場合があることをご理解いただければと思います。

ネットワークにおけるIP電話用の帯域の確保ということで、データ通信のネットワークにSIPプロトコル用の帯域の確保が必要となります。以前は音声データの圧縮率を高めてネットワークに圧迫しない方法が主流でしたが、最近では音声データの圧縮、復元による音声の遅延を嫌がり、非圧縮で伝送する場合も多くなっています。そのためネットワークへの負担が大きくなっているのが実情です。ネットワークを管理しているIT推進課としましては、IP網への移行の必要性は理解できるのですが、現在の電話及び電話回線の管理は管財課の庁務担当で行っておりまして、IP網への移行については電話の管理体制や経費がかかることも含めて、市民に説明するのと同様に行政内部においても十分な周知が必要だと思えます。

以上で説明は終わりですが、基礎自治体として通信回線を利用している立場として思いつくままの内容で申し訳ございませんでした。

最後になりますが、藤沢市はありがたいことにICT利活用について皆様方から色々ご評価をいただいております。これは先進的な取り組みを積極的に行ってきた結果ではなく、今やらなければならないことや取り組むべきことをできる範囲で行ってきた結果であると思っております。いかに経費をかけずに新しいことに取り組んでいくか、経費を生み出していくことができるかが重要となります。IP化は理解できるけれども、そのためのお金が無い。これが多くの自治体の現実です。これで藤沢市の説明を終わらせていただきます。

○東海主査 ありがとうございました。

それでは、最後になりましたが、社団法人全国消費生活相談員協会よりお願いいたし

ます。

○（社）全国消費生活相談員協会　社団法人全国消費生活相談員協会の石田でございます。

まず、意見を述べさせていただく前に私どもの協会の説明から入らせていただきます。私どもの協会は自治体の消費生活相談の窓口で消費者からの苦情相談に対応する消費生活相談員で組織する団体でございます。全国に7支部ございまして、会員の総数は2,200名おります。2007年11月に消費者契約法による適格消費者団体に認定されまして、適格消費者団体として不当勧誘や不当条項の差止請求等も行っております。土日、行政の相談窓口が開いておりません。土日に東京、大阪、北海道で週末電話相談を実施しておりまして、全国から寄せられる消費生活相談に応じております。毎年3,000件くらいの相談が入っておりますが、前年度は3,000件を割っております。

こうした活動の中から得られる情報を基にしまして、発足以来、被害の未然防止のため、消費者教育、啓発、各方面へ向けて情報提供、提言等を行っております。また、会員の資質向上ということで研修活動も行っております。

次のページなのですけれども、昨年、そうした中からブックレット「通信入門」というのを作りました。これはなぜかと言いますと、消費生活センターに寄せられる相談からすると、皆さん、インターネットの基本のところは分かっていないけれども、それなりに使っている。携帯もインターネットに繋がりますけれども、どのように繋がっているのかということが分からないということがございまして、相談が寄せられるのですが、そのトラブルの原因がどの辺りにあるのかが全然分からないということで、関係のないところに相談をしたりとか、トラブルがたらい回しになったりとか、いろいろな問題が生じておりましたので、「通信入門」というブックレットでそういうものを整理しようということで作りました。

それが2011年2月に発行されております。その中から電話の相談を事例として載せており、その内容を3つほど書きました。1つ目が、インターネットの契約時に電話も一緒に契約するとお得と言われて、電話番号もそのまま使え、固定電話の基本料も必要ないと説明され、インターネット接続とIP電話も契約した。ところが、後で使えない番号があるとわかった。契約前に説明すべきだというもの。2つ目が、電話代が安くなると電話勧誘があったので申し込んだ。夜に家族が帰ってきて電話会社が変わる契約だということが分かった。電話会社を変えるつもりはないのでやめたいが、どこに連絡

したらよいのか分からない。おおむね代理店からの電話勧誘が多いものですから、こういうことが起こっております。

3つ目が、インターネットも電話もケーブルテレビ会社と契約しているが、毎月、固定電話の基本料金も引き落とされている。電話の契約関係が分からない。全部セットで契約したときには、固定電話の契約、基本料金が引き落とされていないと友達に聞いたけれども、うちはなぜ引き落とされているのだろうかといったようなことです。自分のうちの電話はどうなっているのか。たしかIP電話だったはずだ。みたいなことで、よく分からない。こういうご相談です。このような例を載せております。

次のページを見ていただきますと、消費生活センターに寄せられる消費者のご相談では、一般の固定からマイラインに変わり、その後、直取電話でドライッパーに変わったり、そういう勧誘があり、050IP電話であったり、0ABJのIP電話だったりとか、様々な新しいものに切替えてはきているのですが、そうすると現在では自宅の電話が分からなくなっている。時々全然関係が無い全く知らないところから請求の電話が来ていますというような相談が入ったりします。それはマイラインの事業者さんの社名が、会社が統合されるなどして変わっていたり、消費者がマイラインを設定していたことなどすっかり忘れていたりなど、そういう事例が発生しております。

そういう消費者が多く、アクセス回線がメタル回線であるかとか、光回線であるかなどというようなことはよく分かっていないという現状があります。したがって、私たちが思いますのは、電話網からIP網への移行ということのご説明については、直接サービスを提供している各事業者さん、各電気通信事業者による消費者への周知が必要と考えております。

その次のページを見ていただきますと、これはNTT東西さんによる周知ということになるのかなと思いますが、先程幾つかのご説明の中で出てきておりましたが、一般の方はなぜ電話網からIP網への移行が必要かというようなことから説明していただかないと分からないのではないだろうかということと、移行のスケジュールが分かれば、消費者側でも主体的に移行ができるのではないかとということがあります。また、廃止されるサービス、これはISDNも含めてですけれども、前回、高橋委員からもご質問等がありましたけれども、そういうことについても説明をしていただく必要というようなこともあると思います。

それから、電話機の交換もしなければならないとか、ADSLを光回線に変えていく

とか、そういった消費者が自ら変更しなければならないことがもしあればその説明や、必要な機器、消費者が負担することになる費用がある場合はその費用、その他どういことが起きてくると考えられるかといったことについてのご説明が必要であろうと思っております。

最後に、その次のページ、消費者の実態調査と意向調査の検討と書きましたが、この実態調査につきましては、最初に書きましたように一般の消費者は自分の使用回線がどういものか、アクセス回線がどういものか、そういうことがよく分かっていないということがありますので、使用回線や通信機器、端末についての実態調査を行っていただきたいということです。その実態調査に合わせて、移行について各電気通信事業者さんからの周知を行っていただくのが良いかと思っています。

その次に電話網からIP網へ移行するに当たっての消費者の意向調査、どういことを希望しているかなどというものも必要でないかと考えております。先程来出ております電話単独サービスを今後も利用するに当たって、利用したいか、このままで行きたいかとか、そのときの基本料金の値上げについてはどう考えるとか、また新しいサービスが提供されるとすれば、移行も可能だということであれば、そのときのコスト負担はどのなるのかとか、そういった問題です。

それともう1つ、固定電話の場合は移設ができませんでしたが、IP電話になりますと番号の移設も可能だということですので、それに関しても消費者としての意向はどのなのかという辺りは調査をしていただくのがいいのではないかと思います。その上で、意向調査に則って、それを踏まえた対応を検討していただきたいと考えております。

以上です。

○東海主査　　ありがとうございました。

私ども、電気通信事業政策の審議に関わる者達というのは、競争事業者間の公正競争といった土俵の上で議論をする問題が多うございました。そういう意味で、今日のようにNTT東西のネットワークを具体的に、最後は国民、エンドユーザーですが、そこまで結び付けるサービスのお話を聞く機会はあまり無かったような気がいたします。その意味において、まさに多様な状況がここにあるのだなということを理解させていただく大変良い機会であったように思います。そのことも踏まえて、前回のNTT東西さんのご説明の中で、来週でしたでしょうか、お話し合いをする会を設けたいといったよ

うなことをお話しされておられました。参考にお聞きしたいので、日時、場所や、あるいは対象、参加できる方達はどのようなところに限られるのか、お話しいただけるとありがたいのですが。

○西日本電信電話（株） 日程は24日の開催としております。東京で行います。

○東日本電信電話（株） 230から240社にお声を掛けさせていただきまして、今、30から40ぐらいの事業者様からご参加のご意向を示していただきました。まだこれから変わってくると思いますけれども。

○東海主査 そうですか。今日のお話を伺っているとやはり、各々個別に対応しなければならない問題がこれから出てくるということも1つの事実で、恐らく来週の1回だけでなく、その移行期間中、何回もこれをやっていかれるのではなかろうかと推察をいたします。その中で今日出てきた問題についてどう考えるかということについては、我々のこのまさに円滑に移行を進めるという前提で色々議論をさせていただく委員会では大変大事なNTT東西さんの回答があるわけで、もちろん細かい、最後のところは今後の両者の色々なお話し合いでということになるものが非常に多かろうと思いますが、そういう意味で、先程も申し上げましたが、これからの委員の方々のご質問にも関係するかもしれない、場合によってはその中に挟み込んで、NTT東西さんのほうから今日の色々な課題やご提案やらについてのご回答も少し戴ければありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

○東海主査 それでは、どうぞ、委員のほうからご質問いただきたいと思っております。挙手をお願いします。

○相田主査代理 では、よろしいですか。

○東海主査 どうぞ。

○相田主査代理 テレコムサービス協会さん、ALSOKさん、カードネットワークさんの意見で、IP電話で使えるISDNアダプタを開発、提供してほしいという言葉があったので少しお伺いしたいのですけれども、ここで今想定しているのは、いわゆるDSU内蔵というのでしょうか、STインターフェースなのか、UTインターフェースなのか、両方なのかということについて、それぞれこのアダプタの持っている機能という意味で少し想定を教えてくださいなと思っております。

○東海主査 どうぞ、順次お願いいたします。

○（社）テレコムサービス協会 我々は協会ですので、具体的な端末まで想定しており

ませんので、繋がれば良いと思っています。

○東海主査　　どうぞ。

○総合警備保障（株）　　ALSOKですが、基本的にユーザーなので、STインターフェースを考えてございます。

○（株）日本カードネットワーク　　日本カードネットワークですが、すみません、そこまでは理解しておりませんのでよく分かりませんが、通常使われているインターフェースだと思います。

○相田主査代理　　できればご確認いただければと思います。

○東海主査　　よろしゅうございますか。他にいかがでしょうか。どうぞ、斎藤委員。

○斎藤委員　　皆様から問題点、課題をご指摘いただきまして大変参考になりましたが、プラスの面はどうでしょうか。お立場上、それはあまり強調なさらないところもあったのかと思うのですけれども、もしやはりここは便利だとか何かありましたら教えていただけますでしょうか。

○東海主査　　どなたにお聞きしましょうか。プラスの面をお持ちだと手を挙げていただくのがいいですか。

○斎藤委員　　はい。

○東海主査　　藤沢市あたり、いかがでしょうか。

○藤沢市　　自治体では専用回線を、従来のアナログの回線を使って内線電話等を実現したりしていました。そういうところをデータ通信と一元化できるなどのメリットというのはあって、そういうメリットが感じられているところは早く着手できているのが実情です。これから課題のある機器等にどう対応していくかというのが問題かと思っています。

○東海主査　　カードネットワークさん、いかがでしょうか。

○（株）日本カードネットワーク　　今、我々のクレジットを使っている加盟店さんに色々なブロードバンドを使った、例えばソリューションを提案するという事は、私どもも事業ですので、新しい事業としてできないかとよく話をしますが、今のところはそういったニーズが全然顕在化していません。潜在的にあるのかどうかというところも非常に疑問なところがございまして、発表の中でも申し上げましたように、とにかく、お店にとっては決済にお金がかかることが、コストとしか認識されません。飲食店さんなどは結構、利幅があるとしても、通常の物販はあまり利幅がない中での事業展開をされ

ていらっしやいますので、極めてコストセンシティブということだと思います。

したがって、とにかくブロードバンドなどという視点よりはやはり安く使えるネットワークを是非提供していただきたい。それは端末も含めて、とにかくトータルのコストとして端末、通信回線、あるいは敷設のコスト、そういったものも含めまして、とにかく安くしていただきたいというのが要望でございまして、そういう観点から既存のサービスになお優位性があると考えております。したがって、この先のことを考えていきますと、ブロードバンド化ということに対して反対するつもりは全く無く、それはどんどん推進していくべきだという立場には間違い無いのですが、必ずしもそれ程データの伝送能力を必要としないというユーザーさんもいらっしやって、その辺りがきっちりブロードバンドの中でも安く効率的に包含できるのであれば非常に良いと思います。

○東海主査　ありがとうございます。

ご質問者、いかがでしょうか。よろしいですか。ほかに。どうぞ。

○井手委員　今の総合警備保障の関係ですが、警備保障会社はたくさんあって、熾烈な競争をしている中で、恐らくIP網に移行したり、あるいは携帯電話網に移行したりしている事業者は当然あるわけで、旧来の電話網にずっと依存していて、それでIP網に移るときは消費者に迷惑をかけないようにとか、事業者の負担が軽くなるようにというのは、早く対応している事業者からすると、それが競争力だと思うのです。それともう一つは、IP網に移行することによって、当然、受益者負担という原則からすると、こういう警備保障を依頼している利用者というのは、ある程度所得の高い人だと考えた場合に、そういう人たちが負担をするということは、ある意味で経済合理性があると考えられるのですが、その点はいかがでしょう。

○総合警備保障（株）　総合警備保障でございます。確かに光の回線が高速化して、それによって今までできなかった画像、映像の監視ができたりするということで、高度化が進むということで、これはかなり警備としては安心・安全を高めるという意味では、ブロードバンド化というのは非常にありがたいというか、進めていくべきだと考えてございます。

ただし、そういういろいろな方の中で、今、先生がおっしゃったように裕福なのか、裕福ではないのかというのは私はよく分かりませんが、最低限の安心はとりたいがそれ程大きなお金をかけてまでではなく、安いお金で、今の状態で、小さいお子さんがいらっしやってそれが非常に困るので最低限の装置だけつけたい、というようなお客さんも

かなり多くいらっしゃると思います。

だから、必ずしも裕福だということもありませんし、また、企業の方々を見ても、これはいろいろな企業の事情で、経済的にも節約しながら警備は必要だから入っていくという方もいらっしゃるまして、そういう意味で、今のシステムで十分ですと、要するに火災が起きました、泥棒が来ましたという時に駆けつけることで十分ですというお客さんもかなりいらっしゃるということです、そのお客さんはやはり、私どもは配慮しなければいけないと考えてございます。

○東海主査 よろしゅうございますか。

○井手委員 はい。

○東海主査 他にいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 藤沢市さんにご質問させていただきます。非常に進んだ対応をしていらっしゃるということの中で意外だったのが、6ページの消防の119番通報における発信地表示の対応が050からの発信に対応していないという、この点でございます。平成21年頃から色々な自治体の消防署はGPSのついた携帯とか、この050IP電話にも対応するように切り替わってきていると承知しているのですが、今、どの程度の率かも存じないので、もし事務局のほうでご存じでしたらフォローしていただきたいのですが、なぜ進んでやっている藤沢市さんがこの重要なところに対応していないのか。これは消防署の独自の問題なのか、そこを教えていただきたいというのが1点です。

それから、次の7ページのところで、藤沢市の緊急通報サービスについてご説明をいただいているところなのですが、この緊急通報装置については、設置に関しては基本的には行政なのだけれども、工事内容によっては自己負担があるというふうに利用料金のところに書いてございますが、これがPSTNからIPに変わったときに、この装置そのものを変えなければいけないような状況なのか、その辺り、教えてください。

○東海主査 どうぞ。

○藤沢市 まず、1点目の050ですが、発信地表示そのものはGPSを利用して携帯等にも対応しております。ただ、050そのもののサービスが発信地表示のサービスに対応していないということで、行政側がやっていないのではなくて、キャリア側に対応していないということになります。

それから、2点目の緊急通報サービスについては、装置そのものが、現状でPSTNというか、古いアナログの回線対応なのですが、これがIP化に対応していないのかど

うかというところまでは、申し訳ありません、私のほうでは現在把握できておらず、こういう機器もありますという例でしたので、お答えになっていませんが、申し訳ありません、よろしくお願いします。

○東海主査　今のことでNTT東西さん、何かコメントされることはございましょうか。

○相田主査代理　システム課番号企画室あたりいかがでしょうか。

○東海主査　こっちのほうがいいですか。

○野崎課長　050のIP電話ですけれども、いわゆる加入電話並みの品質を持っているOABJ-IP電話につきましては緊急通報が利用可能であることを義務化しておりますが、いわゆる企業ユースとなどの安価な、OABJ-IP電話ほどのクオリティーがない050のIP電話については緊急通報を義務化しておりませんので、法令上そういう整理にはなっております。

○東海主査　いかがでしょうか。

○高橋委員　ということは、自治体による判断に委ねられているということですね。進んでいる地域と進んでいない地域があるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○藤沢市　自治体側にそういうことが義務づけられているか否かという話ではなくて、050というサービスを提供している側が、緊急通報に対応しなくてもいいということとして、藤沢市としては、情報を得たくても、その情報が提供されていないということです。

○高橋委員　了解いたしました。

○東海主査　ただ、現状の制度もこれが進んでいく過程において色々と工夫されて調和されてくるという可能性も無いわけではないと思いますが、NTT東西さん、どうぞ一言。

○東日本電信電話（株）　やはり法令上の整理は整理として、ただ、今後どういうご要請、何を大事に考えるかというような協議をしっかりとしながら、技術的に何か対処する方法、本当に位置情報が出せるのか、どんどん移ってしまう050電話にどのように対処するのかという辺りをどう克服するかということを相談していく必要は認識しておりますので、その辺りのやりとりをさせていただきたいと思います。

○東海主査　どうぞ。

○ソフトバンク（株）　少しいいでしょうか。

○東海主査　どうぞ。

○ソフトバンク（株） 私どもは050電話の事業者ですので、少し確認をします。緊急通報についての発信地表示はやっておりますが、先程おっしゃったように義務化ということではなく、事業者によって違うのかとは思っております。ただ、0ABJと050をどういうふうにしていくかといったことについては、座長がおっしゃるように今後検討していく必要があるのかと思います。

○東海主査 どうぞ、新町委員。

○新町委員 全国消費生活相談員協会さんに質問なのですが、ここには大変基本的な国民、いわゆる消費者が抱えている疑問点がずっと出ているわけで、それに対する現在のアクションは今どのようにとられているのかという疑問に対する回答を当然していかなければいけないところなのですが、現状は今どうなっているのか、そこだけ教えていただければと思います。

○（社）全国消費生活相談員協会 全国消費生活相談員協会は協会として何かするというのではなくて、全国の消費生活センターの相談員が相談を承っている協会なので、個別の相談の対応をしているということです。実際に相談を受ける相談員も、先程の0ABJのIP電話と050のIP電話がどのようなことになっているのか、そういうことも分からないのでこのブックレットを作ったのですけれども、その中で、インターネットの繋がる仕組みというのはこういうことだから、この辺りが相談者の言っている内容だとするとトラブルはこの辺りにあるのではないかというような判断、考えの手引きみたいなものを、啓発用に本を作ってお知らせしたということです。なので、対応として相談員協会として何かということではなくて、相談現場で役に立つような内容としてこういうものを作ってお知らせをしているということです。

○新町委員 分かりました。

○東海主査 他にいかがでしょうか。長田委員。

○長田委員 基本的な質問をしているのかもしれませんが、ALSOKさんとカードネットワークさんにお伺いします。それぞれのカードの決済にしる、警備の通信にしる、ISDNなりアナログなりを、専用で使っていなければいけないという状態なのでしょうか。例えばそのお店なりご家庭なりがIP電話化、光化していれば、それをそのまま利用するということは可能なのでしょうか。

○総合警備保障（株） 2種類ございます。今、PSTNやインターネットがありますが、大部分は、お客様が直接電気通信事業者と契約をして普通に使っている回線に制御

装置のアダプタを入れて、信号を入れて通信をするというのが基本的な形態でございます。ただ、幾つかのケースでは当社が電気通信事業者と回線契約をして、それを丸ごとそれを警備専用という形でお客様に提供しているというケースもゼロではないです。

○長田委員　基本的にはお客様が普通に電話や通信で使っている回線を使えるということですね。

○総合警備保障（株）　基本的にはそうだと理解していただければと思います。

○（株）日本カードネットワーク　カードネットワークでございますけれども、私どものところもほぼ同じでございます。お客様で引いていらっしゃる電話の上に、通常のお店の電話として使っている電話線を途中で分岐させまして、その一方に決済端末を付けるという形で使っていらっしゃる場所もあれば、そういうところは比較的小規模のお店なのですが、大規模のお店になりますと、それでは電話中に決済ができなくなってしまう等の弊害が出てきますので、そういうところは専用で別の回線を引いて対応するということもあろうかと思っております。両方併存している状態だと思っております。

○長田委員　そうすると、大規模の会社なりお店なりが光化していれば、当然、ISDNをわざわざ残しておく必要はないということですよ。

○（株）日本カードネットワーク　そうです。何か他の目的で光を導入されたお客様が、その回線の一部を使って決済を繋げていくということであれば、そういった使い方もあるかと思っております。

○東海主査　よろしゅうございますか。井手委員、どうぞ。

○井手委員　フュージョン・コミュニケーションズのプレゼンについて少しお聞きしたいのですが、こういう長距離電話の料金が非常に高い中で出てきたフュージョンというのがビジネスとして成り立つところに、その次にNGNとかが出てきて、ビジネスを成り立たせるために、5ページのところの帯域制御機能のアンバンドルが必要というイメージからすると、なるほどという感じがしています。

しかし、括弧書きのところに通話品質確保のためにアンバンドルが必要と書いていますが、サービスを提供するためには絶対アンバンドルが必要だと考えていたら、括弧書きで通話品質を確保するためというふうに書いている。これの意味合いを少し教えていただきたい。それから、NTT東西が帯域制御機能をアンバンドルするという点について、このサービスイメージからすると非常になるほどということなのですが、NTT東西からすると、こういうことで何か問題があるのか、支障があるのかという点について

てお聞きしたい。

○東海主査　　まず、フュージョンさんから。

○フュージョン・コミュニケーションズ（株）　　はい。フュージョン・コミュニケーションズです。品質確保の理由は、O A B J - I P電話を提供する条件としてある一定の品質を確保する必要があり、それを技術的に担保するためには、今、NGNのほうで持っているこの機能をアンバンドルするのが一番早いのではないかとということでこのように書いております。方法としてO A B Jの品質を確保するのが別にあるのであれば、そういうやり方も考えられることは考えられますけれども。

○東海主査　　N T T東西さんからお聞きしましょうか。どうぞ。

○東日本電信電話（株）　　実は聞かせていただいて、どういうイメージかというのがなかなか頭に浮かんでこなかったのですが、この図で見たとき、帯域制御機能の部分だけをアンバンドルということだと、要するに帯域制御付きの通信がユーザー帯にアンバンドルされるような姿をイメージしてもしおっしゃっているとすると、それをどうやってユーザーごとに振り分けていくのかというような議論が当然出てまいりますものですから、そうしますと、どの主要ルータの部分なのか、上の部分なのかもあります。そこにどのような機能をどのように付与するかということは、それとコストとの関係がどうしても出てくるものですから、どういう機能を満たすべきなのか、あるいはそれにはどのくらいコストがかかるのか、それがどの程度のメリットがあるのか、あるいは難しいのかということは検討しなければいけないと思っております。具体的にどういうことなのかというのは、お話を聞かせていただいてやっていけばいいのだと思いますが、その中で、どういう形の解になるか分かりませんが、答えを出していくということかとは思っております。まだ明確に受けとめられていないものですから、その程度の答えで申し訳ございません。

○井手委員　　ありがとうございました。

○東海主査　　他にいかがでございましょうか。

○相田主査代理　　よろしいですか。

○東海主査　　はい。

○相田主査代理　　新潟通信サービスさんがスライドの5枚目のところで、電話サービスに競争原理を再導入ということをおっしゃっているのですけれども、ここで言う電話サービスというのはどういう電話サービスなのでしょう。フュージョンさんは主にマイ

ライン的な中継サービスというイメージだと思うのですが、ここで新潟通信サービスさんがおっしゃっているのは加入電話サービスなのか、中継サービスなのか、そういう意味ではどういうタイプの電話サービスだと思っているのでしょうか。

○(株)新潟通信サービス 私どもの前提としては、私ども新潟でサービスをやらせていただいていますので、自分のサービスをやっている地域内での加入電話のサービスです。この加入電話は自分のところだけではできず、全国とネットしなければならないということです。今だと、G C接続という方法があるのですが、その接続方法は、交換機が非常に大規模であるなど、私どものサービスの利益にまだそぐわないところがありますが、今回のI P化という共通のテクノロジー化することによって、もっと小規模な接続もできるようなスキームを考えていただきたいということとか、それらを全国的にネットする方法を同時に考えていただきたいということで述べさせていただいております。

○東海主査 他にいかがでしょうか。北委員。

○北委員 感想と質問があります。まず、今日、実際にユーザー企業さんから具体的な課題を伺うことができ、また、今日ここに来られているほんの一握りの事例だけですから、このようなことが一体他にどれくらいあるのかということを見ると気が遠くなるなということ。もう1つショックだったのは、複数のプレゼンの中で、なぜI P網への移行が必要なのかという話がありまして、我々はどうやってI P網に円滑にマイグレーションするかというミッションを与えているのですけれども、まだ国民、あるいはエンドユーザーさんになぜI P網への移行が必要なのかというところが伝わっていないということが改めて分かったことです。なぜI P網への移行が必要なのかという理由は、色々あるわけですが、当然、高速、大容量の通信を取り扱うI P網としての耐災害性の強化等、色々あるのですが、ビットあたりのコストの低下というところも本来あるはずだと私は認識していて、そうすると、今日AL SOKさんとか、カード会社さんから話があったような低速で少量で断続的なデータ通信に対しても、料金体系の設計次第だとは思いますが、むしろ今までよりも安くなるのが、I P化することによって可能になるのではないかと思うところもありまして、この辺りについてNT T東西さんにお話を伺いたいと思います。

○東海主査 どうぞ。

○東日本電信電話(株) なぜI P化が必要なのかということについて、お使いいただ

いているお客様の中からはなかなかピンと来ないというお話を今日伺わせていただいて、私どもの説明不足を痛感するところもありますが、先生がおっしゃいますようにIP化、ネットワークを統合していくことによる効率化という効果もありますし、それによって処理できる量のレベルが上がるといふこともあり、単位コストは劇的に多分下がっていくということを目指してこれを進めていっているものだと思っております。ということは、結果をどこかに反映しなければなりません、それをどこに反映するかと言え、やはりお使いいただく方々の使いやすい料金、より低廉になる等ということを目指していくということはおっしゃるとおりだと思っております。

その一環で料金メニューが多様化していくというのも、それぞれに適した料金が全体のコストとしてしっかり入っていく中で設計していくというのもとても大事なテーマだと認識しております、おっしゃるような方向で今後元々のコストをまず下げていくということと、それをどのように料金に還元していくかということは今最も大事なテーマだと思っております。

○東海主査　よろしゅうございますか。他にいかがですか。どうぞ。

○高橋委員　電気通信のサービスに関しては、長期を見通すというのは非常に難しいことだと思っておりますが、消費者の視点で言うならば、先進的な人たちは自発的にどんどん新しいサービスのほうに移行していくでしょうし、フォロワーが続くということですが、やはり一般の人達は、どなたかのご説明にありましたが、お金の問題、さらに、壊れるまではお金だけではなく手続等の利便性も考慮して更新しない人達、あるいは大容量や複数のチャンネルは必要無い人達もいる。そのところで前回も高齢者がというお話を申し上げたのですが、高齢社会が進む中で、その続いていかない人達というのは圧倒的に高齢者に多いと思っております。

それともう一つは、リテラシーを向上して色々できるようになったとしても、頑固な消費者は必ずいると思っております。それぞれの主義主張を持っているということだと思っております。そうしますと、契約の権利義務関係はどうなっているのかというお話にもなってくると思うのですが、電気通信事業法を見ていましたら、第26条に、一般の消費者に対しては事業者は色々なことをしっかり告げなければならないということは書かれていて、施行規則も読んでみたのですが、どの程度の期間なのかとか、そういう期間的なことに関しては個々どういう契約をしていらっしゃるのかという点が気になりました。

ですので、事業者さんには色々な事業者さんがいらして、キャリアさんもいらっしゃる

れば例えば警備保障さんのような事業者さんが顧客と契約するケースもあると思うのですが、環境変化のときにどうなるのかということをごどのように説明をいらっしゃるのか、免責事項に入れていらっしゃるのか、あるいはきっちりケースごとに書き込んでおられるのか、その辺りを教えていただけたらと思います。それと、全国消費生活相談員協会さんで取り扱われているトラブルの中で、そういう約款をめぐってということがあればご説明をいただけるとありがたいです。

○東海主査　　どうぞ。まず、どなたから。

○高橋委員　　では、一番消費者と接していらっしゃるところでカード会社さんであるとか。しかしカード会社さんはB to Bになってしまうのですか。では総合警備保障さんがもしかしたら一番分かりやすいと思いますので。

○(社)全国消費生活相談員協会　　あれでしたら先に。全国消費生活相談員協会ですけども、約款についてというのは、電気通信事業法ではなくて個別の約款の話ですか。

○高橋委員　　はい。そうです。

○(社)全国消費生活相談員協会　　個別の約款についてというのは、特に契約関係で個別交渉のときには、その中に書かれているではないかなどというところではトラブルはそれ程は多くはないかと思えます。大体、販売方法のところではトラブルになることが多いかと思っております。

○相田主査代理　　よろしいですか。例えば東京、大阪の桁増などというようなときには、何年くらい前からどの程度周知活動をされたのかなどということはNTT東西さんのほうからご参考としてお願いできませんか。

○東日本電信電話(株)　　たしかダイヤル化のときは二、三年かけたような気がいたします。例えばサービスをやめるときにどうしているかという例でいきますと、私どもで言うと、最近ではLモードを廃止いたしましたけれども、実際に2010年3月31日にサービスを終了いたしました。最初に2006年11月に新規申し込みの受け付けを停止しますということを発表させていただき、2009年度末にサービス終了を予定させていただきますということを報道発表し、その後、個別のお客様に対する周知ですとか、ダイレクトメールを送らせていただくなどということを何度か繰り返してその日を迎えたというようなことをしてまいっております。

○総合警備保障(株)　　総合警備保障ですが、よろしいでしょうか。

○東海主査　　はい。

○総合警備保障（株） 警備業法に基づきまして、お客様と契約をするときには重要事項説明を行いまして、しっかりと契約を結ぶ関係になっています。私自身は今どういう形で契約されているか分からないのですけれども、ただ、警備会社としては電気通信回線が廃止されるということはあまり想定しておりませんで、するとすれば、一般論として何か特別な事情があった場合にはこうしますというような表現になっていると考えております。

以上です。

○東海主査 よろしゅうございますか。

○高橋委員 では、一言だけ。事務局にもお伺いしたいのですが、それは民民のこととして介入されないのか、あるいは責任を持って対応するという体制があるのか教えてください。

○東海主査 事務局、お願いします。

○事務局 一般論で申しますと、先程ご指摘のありました電気通信事業法第26条に基づく説明義務というものが電気通信事業者に課せられているところでございますので、総務省で関連のガイドライン等を整備してはございますけれども、基本的に第26条に基づく説明がしっかりなされているかどうかといった観点から、我々としては制度を整備させていただいているということかと思えます。

○東海主査 いかがでしょうか。よろしいですか。

○高橋委員 現実には、その電話網の移行ということは、現行の法令の中では、施行規則を含めて、想定された書きぶりにはなっていないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 電気通信事業法の施行規則において個別のサービスや計画について詳述しているということはございませんが、一般的なルールの中でどのように当てはめていくのかといった点については、ガイドライン等も参照しながら個別具体的に判断していくということかと思えます。

○高橋委員 ただ、施行規則の中には、その対象としてはI SDNとか、PHSとか、そういうものは書かれているわけですね。ですから、それが無くなってしまうということ想定して書かれているのではなくて、そのサービス、役務の提供という形で書かれているという理解でよろしいのですか。

○東海主査 どうぞ、古市さん。

○古市事業政策課長 基本的に、電気通信事業法に関するガイドラインで、個別のサー

ビスを休停止するときには、少なくとも1カ月前に周知をしてくださいと定めておりますが、ただ、それは少なくともということ、先程NTT東西のほうから説明がありましたとおり、できるだけ長い期間をとって丁寧にその周知をしてもらうというようなこともガイドライン上お願いをして、行政としてもそういったことはフォローしていきたいと考えているところでございます。ただ、今回はPSTNの移行という非常に大きな話でして、また、それは昨年秋にNTT東西で概括的展望を出されたということでございますが、それを前提として、例えば説明義務といった整理はされていないということでございますので、まさにこの電話網移行円滑化委員会、あるいは電気通信事業政策部会で、種々の在り方を含めて今後も議論していただきたいと考えているところでございます。

○東海主査　よろしゅうございますか。私からNTT東西さんに少し整理してお答えいただければと思っております。前回からのこういった実態のヒアリングの中で、私たちは皆、国民として光の道構想、あるいはブロードバンドというその道筋を歩いていくということの向きは今回の委員会では議論をするという場ではなくて、むしろその道が平坦であるのか、あるいは色々とつまづくような石がたくさんあるのか、道は多様で、どっちへ行ったらいいのか、あるいは明るいのか、ブロードバンドより広いのかなど、色々とそういう問題が出てくることについて、できるだけ、大中小関わらず整理をして、その方向について円滑にきっちり道筋をつくるという役割かと思っております。前回のヒアリングのほうにそういう傾向が強かったのですが、やはり競争市場構造の変化がまず起こり、少し動く。これに対する懸念ということを感じましたが、これについては、今、部会長がいらっしゃいますが、もう一つの委員会のほうで議論をしていただくことにしたいと思っております。

あと2つ目は、今日の中に複数出てきたことですが、移行ということは、必ず色々なハード面においても切替えが行われなければならない。その際に事業に利用されておられる事業者のコスト負担はどの程度なのか。どの程度と言っても大きさを聞いているのではなくて、どういう考え方、ルールをお持ちであるのか。これからの個別の問題だということで、一言で言われてしまえば終わりですけれども。

それから、エンドユーザーとしての利用者もある意味では切替えの必要が出てくる問題もあります。その点についてコスト負担の問題で事業者、利用者の負担はどのような考え方、どのようなルールを想定しておられるのかということについて、今日、しっかりと

したお話をとは申し上げませんが、アバウトな話でお答えいただきたい。

もう1つは、今日のお話は非常にそういう方が多かったのですけれども、現状のままでも満足している層があるということをおっしゃっておられます。そうすると、これから進めるに当たっては、当然、そういう人達は無理やりと言うと語弊がありますが、そういう前向きの流れの中でどのようなメンテをしていくべきなのかということについての懸念が少し、今日のお話の中から感じ取られるところがございますので、NTT東西としての現在の方針、考え方について少しお話しいただければありがたいと思っています。

○西日本電信電話（株）　コスト負担のお話でいきますと、私どもそういうことを強くと頭に置きまして、今回、昨年11月に発表させていただきましたが、実際のコアネットワークのマイグレーションを始めるのは2020年ということで、10年間という期間を取らせていただいています。大体、皆さんのお使いいただいている機器自身が取替えに、その間に該当してくるのではないかとということもございまして、それを契機に変えていただく等々のことを考えておりまして、基本的には私どもはそういう面ではお客様のご負担でやっていただければと思っているのが1つでございます。

○東日本電信電話（株）　少し補足しますと、ネットワークの切替えには当然お金がかかりますが、これは今まで私ども、それこそステップ・バイ・ステップで電子交換機、D70、新ノードとずっと移してまいりましたが、それは交換機を更改していく、ネットワークを更改していくということでももちろんNTT東西自身の負担でやってきておりまして、今回も当然、IPネットワークへの切替えは我々の仕事、負担でやってまいります。

それから、ネットワークとして位置付けられている、お客様の宅内にはあるけれども場合によってホームゲートウェイが必要であるというようなことにつきましても、基本的には多分、NTTの負担で工事をさせていただくとかいったような方向で考えていくのかという具合には1つは思っております。ただ、実際のご利用端末というのは、先程NTT西日本からも話がありましたが、お客様の更改の時期をとらえながら、お取り替えいただくということができるようなスケジューリング、すなわち、お客様のご負担で、一番負担の掛からないときにやっていただくというのが基本と考えているというのが1つでございます。

それから、今のままでいいのだというお客様について、本来は、IPネットワークの

持つより良い面をお使いこなしいただいて、ただ電話だけではなく、それに色々なデータが乗っていくとか、より利便性の高いものでお使いいただくというような形のブロードバンド化に乗っていただきたいと思います。ただ、やはり電話だけでいいのだというお客様をどうするかということがやはり我々の中でも一番の課題でございまして、そこをどういう具合に移っていただくのかというのが、それはアクセスの問題もそうなのですが、大きなテーマでして、それをどういう方法で、どういう具合にやっていくのかということをお考えまで考えてきているのですが、これから考えていかなければいけないことかなと思っているということでございます。

○東海主査 ありがとうございます。 どうぞ。

○(株)日本カードネットワーク すみません、よろしいでしょうか。

○東海主査 はい。どうぞ、カードネットワーク。

○(株)日本カードネットワーク 日本カードネットワークでございますけれども、先程NTT東西さんから利用者の負担で端末等の取替えを是非お願いしたいのだというお話がございましたけれども、北先生からのご指摘もありましたように、ネットワークをIP化するという事は、結局、ビット単価を下げっていく方向でして、ネットワークの二重運用からも解放され、さらにIP網による効率運営ということでいけば、やはりIP網に統合していったら、それに1つにまとめていくということは、全体としてみれば、NTT東西さんからしてみればかなりコスト効率が上がる。だから実施するのだというように立て付けなのだろうかと理解をしています。

当然、ネットワークの中は事業者さんのほうでおやりになるというのはそうなのですが、その既存のネットワークにつながっている色々な端末について、それが仮に新しいネットワーク上での端末が非常に高くなり、その分、既存の端末からすると買換え等でコスト負担が生じて、従来の端末を使っていれば安いだけでも新しいネットワークの世界では高くなってしまいうという状態であれば、そのネットワークについて効率的な網のほうに移行するというのが、お客様の負担でNTT東西さんの効率化が図られるかのような構図になるのかなという気がします。

携帯電話等の場合にも、当然、2Gから3G、アナログからデジタルというふうにながっていくわけですが、携帯電話の場合は非常に競争が進展していますので、仮にお客様負担で3Gに変わって下さいなどということをやると、他のキャリアにスイッチされてしまう。そのキャリアさんから見るとお客さんを失ってしまうわけですから、それ

はやはり避けなければならないということで、競争の構造の中で、3Gの端末をただで提供します。ですからぜひ我が社のネットワークに変わってください、乗ってくださいということで顧客の維持を図っていくということで、結果的にはお客様負担というものが無い状態でネットワークがアナログからデジタルになり、2Gから3Gになっていって、この先またさらにそういった構造の中でネットワークが高度化するのだろうと理解しております。

固定系の場合は、NTTさんがサービスをお止めになるという場合に、他の代替するサービスがあって、選択肢が顧客に示されていれば他に乗り換えればいいということなのですが、現実はそのような状態にないということで我々は考えなければならない。この辺りが非常に難しいところなのだろうと思っております、やはり独占性の非常に強いこういったネットワークの中で、ネットワークの構造を高度化させていく際の費用負担というものは、しっかりと考えていかなければならない、そういう問題だろうと僕らは思っています。

○東海主査 NTT東西さん、どうぞ。

○東日本電信電話(株) 少し補足させてください。端末に関して言うと、基本的な音声サービスは継続すると私ども既に宣言させていただいていますし、そうするつもりですが、その場合、おそらくIP網に移行しても現在の既存端末はそのままお使いいただけるものが大半だろうと思っておりますので、基本サービスでお使いいただいているものでは、それ程ご負担は無いのではないかと実は想定しているというのが、まず前提としてございます。

一方、それ以外のデータ通信、先程の決済のようなもので、ISDNの専用端末のようなものにつきましては、やはりIP網ではISDNが提供できないという制限があって、それをどうするかというテーマがあるので、まず、これはもちろん、そういうお仕事をなさっておられる事業者様からのご懸念は十分分かります。ただ、全体として言うと、一般的な音声サービスをお使いの方はあまりそのご心配は無いということを最初に申し上げなければいけなかったのですが、補足させていただきたいと思えます。

○東海主査 ありがとうございます。

この辺りのことは具体的にこれから料金の問題やら、さらに細かい問題が出てくると恐らく見えてくるということになろうかと思っております。

他に。

○長田委員　いいですか。ALSOKさんの11ページのところに停電時の通信サービス停止の課題を書き添えていて、課題の2つ目でお客様の意思によらずにIP網へ切り替えた場合に停電時にサービスが停止になって不利益になりますと書いてあるのですが、これはお客様の意思によりIP網へ切り替えた場合と何が違うのかを教えてください。

○総合警備保障(株)　意思によらなくても、よっても結果的には商用電源の停電時には、IP電話になれば停止してしまうのですけれども、お客様の意思によってIP網に変えるというときには、今でもやっているのですが、あらかじめ、ここで言えばTAにUPSを付けてくださいなどというようなことでご紹介をしているところなのですけれども、意思によらない場合には、なぜ今までそういうUPSが要らなかったのにこれが要るようになったのですかなどというような話になってくるかなということでございます。

○長田委員　分かりました。

○東海主査　他によろしいでしょうか。どうぞ。

○石井委員　なかなか考えがまとまらなくて、しっかり質問できるかどうか自信が無いのですが、何となく全体のお話を伺っていますと、論点の整理が必要になってくるのかと考えていまして、まず1つは電気通信関連事業のサービスを提供されている方、事業者さんにとって公正な競争を確保してNTTさんの独占を禁止する。禁止するというか、独占状態にならないように配慮するというのが1つあるのかなと。

それから、利用者としての事業者さんの負担をどう軽減するか。これについては専ら金額、お金の問題になってくるのかというイメージを持っています。それから、3つ目の論点が、利用者としての消費者負担をどう軽減するのか、あまり大きな負担を掛けないようにするためにはどうすればいいかという点になるのかと思っているのですが、その利用者負担については、サービスが減少すること、それから、お金の問題、切替えの手間がかかるということで、一方的に不利な契約というか、サービス外にならないようにするためにはどうしたらいいかということになってくるのかなというふうに、伺っていて何となくですが、思いました。

その中で大きく問題になっているのがどうも金額の問題のような気がして、伺っていますと、IP切替えに伴うネットワークや宅内のゲートウェイの交換についてはNTT負担でやっておられるかもしれないというお話でした。それから、端末の切替

えについては、それ程大きな負担にはならないだろうというNTT東西さんのお話があったように思うのですけれども、そうするとサービスの利用料金をどう下げていくか、どう上げずに済むのかというところに集約していくのかなと考えていまして、それは色々な事業者さんの公正な競争を確保することによって適正な価格が決まっていく方向になるのか、今後の論点整理と議論の方向性という点については、どなたにお伺いすればよろしいのでしょうか。

○東海主査 実は、今日は実態調査というか、ヒアリングでございますので、現実をお聞きするという事で、今の先生のご意見、これから実は委員会で整理をしていくという過程を次回辺りやろうということになっております。どうぞ事務局で今のお話をご参考にいただければありがたいと思っております。

○東海主査 そろそろ予定の時間でございますので、先週と今週、大変有益、有意義な時間を過ごさせていただきました。ご説明をいただいた事業者・団体の皆様に本当に感謝を申し上げます。ありがとうございました。まだ追加の質問がおありになると思いますので、是非そういう形をつくりたいと思っております。6月24日の金曜日、17時まで、追加の質問がおありになる方はどうぞ事務局にお寄せいただきたいと思います。事務局で整理をしていただいて、対象の事業者もしくは団体の方に回答をお願いしたい。そんなご面倒をまたおかけしなければなりません。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局から最後に日程等についてお話をいただきたいと思います。

○大内課長補佐 次回の委員会でございますけれども、7月27日、朝の10時から開催させていただきます。場所等につきましては、また改めてご案内させていただきます。以上です。

○東海主査 これで合同公開ヒアリングの第2回の会合を終了とさせていただきます。皆様、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。